

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 庁舎建設に関する事務調査について（庁舎建設特別委員長報告）
- 第6 同意第7号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第7 議案第34号 北方町新築住宅の定住奨励金交付条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第35号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第36号 北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第37号 北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第38号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第39号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第40号 北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第14 議案第41号 北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第15 議案第42号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第43号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 協議第2号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

出席議員（10名）

1番	村木俊文	2番	松野由文
3番	三浦元嗣	4番	杉本真由美

5番 安藤哲雄
7番 鈴木浩之
9番 戸部哲哉

6番 安藤巖
8番 安藤浩孝
10番 井野勝巳

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者の職氏名

町長	室戸英夫	副町長	奥田克彦
教育長	西原朗	総務課長	奥村英人
防災安全課長	後藤博	税務課長	加藤章司
教育課長	有里弘幸	住民保険課長	臼井誠
福祉健康課長	林賢二	健康づくり担当課長	大塚誠代
上下水道課長	川瀬豊	都市環境課 技術調整監	窪田吉泰
都市環境課長	山田潤	会計室長	松井敦

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	安藤ひとみ	議会書記	山田彰紀
議会書記	堀創二郎		

○議長（戸部哲哉君） おはようございます。

師走の何かと慌ただしい中、全員の議員の皆さんには御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今、庁舎の横を通ってきましたけれども、壁も張られて大分完成をしてくれておるんですけども、まだ鉄骨のむき出しのところを見ると、3月までに本当にできるのかなあという思いをしておりますが、きょうは午後から庁舎の計画ということで、ひとつよろしくお願いたしたいと思っております。

ただいまから平成27年第7回北方町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸部哲哉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、3番 三浦元嗣君及び4番 杉本真由美君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（戸部哲哉君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月22日までの7日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 御異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの7日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から例月出納検査の結果、本巢消防事務組合議会配付物などの報告をさせます。

○議会事務局長（安藤ひとみ君） 9月定例会以後の報告をさせていただきます。

9月30日、10月21日、11月18日、12月14日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、組合会計、委託会計、各基金及び歳入歳出外現金とも計数上の誤りはないものと認められた旨の報告がありました。

行政監査の結果についてであります。

10月28日、新庁舎建設の関係について、事務は法令などに従って適正に行われ、建設の工程は計画どおり施工されているか、工事などに係る入札・契約事務は適正で、監督・検査体制はその機能を十分に果たしているかなどを主眼に監査が行われました。

監査の結果、おおむね適正に行われているものと認められたの報告が提出されました。

随時監査の結果についてであります。

11月4日、支出に関する事務全般について、支出負担行為の時期は適正で、算出に誤りはないか、支出は前年度と比較して、予算に対する割合は妥当かなどを主眼に監査が行われました。

監査の結果、おおむね適正に行われているが、アユカカードについて、岐阜バスへ返納するとチャージ分の現金が支払われるので、返納者の確認もする必要がある。町補助のチャージ分の現金化は、公共交通の利用促進の目的から逸脱してしまうのではないか。また、保育園の保育料、3歳以上児の主食費個人負担金、延長保育時のおやつ代個人負担金のお金の流れが複雑であり、簡素化できないか検討してはどうか。町の会計とは別に保育園の口座についてもチェック体制を整える必要があるとの意見が提出されました。

次に、本巣消防事務組合についてであります。

10月30日、第3回本巣消防事務組合議会定例会が開催されました。

議案第8号 本巣消防事務組合職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第9号 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入7億5,507万1,474円、歳出7億3,903万580円、差し引き1,604万894円は、平成27年度へ繰り越しされました。

議案は原案のとおり可決・認定されました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月9日、第66回定期総会がグランヴェール岐山で開催されました。自治功労者表彰、会務の報告などと国・県に対する提言事項の協議がありました。総会終了後に正副議長研修会が行われ、「地方創生と地方自治」と題し、片山善博氏による講演が行われました。

11月11日、第59回町村議会議長全国大会が東京NHKホールで開催され、地方創生の推進を期するなど17項目の決議と、「地方の明日を創る」と題し、建築家の安藤忠雄氏による特別講演が行われました。

12月1日、第3回評議員会がふれあい福寿会館で開催されました。平成28年度岐阜県町村議会議長会の事業などについて報告があり、了承し、今年度の提言に対する要請活動などについて報告がありました。

続いて、配付物の関係であります。

岐阜県建設技術協会からの要望書の写し、庁舎建設特別委員会の報告書の写しを配付しておきました。

以上、報告をいたしました会議などの資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（戸部哲哉君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（戸部哲哉君） 日程第4、行政報告を求めます。
町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、おはようございます。

私からは、行政報告を1点申し上げたいと存じます。

過ぐる10月19日の午後3時30分から、平成27年の第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会が開催をされました。岐阜市において行われたわけでございます。

まず最初に議長選挙がございました。これは例年でございますが、岐阜市議会議長が交代をされましたことによりまして、新しい議長の選任の必要が出てきたことによるものでございまして、引き続き岐阜市議会議長の新しい議長さん、竹市勲さんが副議長の指名推選で推選をされたところでございます。

議案第2号といたしましては、平成26年岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございました。

歳入総額が1億2,876万6,850円に対しまして、歳出総額は1億1,963万1,208円ということでございまして、歳入歳出の差し引き残高は913万5,642円ということになっております。予算現額に対する執行率は92.7%ということでございます。この差し引き残高につきましては、その全額を翌年度繰り越しとされておるところでございます。

また、年度末の基金残高は3,401万3,000円でございます。

なお、本庁における当組合への負担金は136万5,000円でございます。

続きまして、議案第3号は監査委員の選任同意についてでございました。

空席になって、任期満了による組合の監査委員に議会選出の監査委員として、本巣市長の藤原勉さんの選任同意がなされたところでございます。以上であります。

○議長（戸部哲哉君） これで行政報告を終わります。

日程第5 庁舎建設に関する事務調査について

○議長（戸部哲哉君） 日程第5、庁舎建設に関する事務調査についてを議題とします。

庁舎建設特別委員長の報告を求めます。

井野勝巳君。

○庁舎建設特別委員長（井野勝巳君） おはようございます。

それでは、庁舎建設特別委員会からの報告をさせていただきたいと思っております。

庁舎建設に関する事務調査について、平成27年10月13日、10月20日に委員会を開催し、調査を行いましたので、会議規則第73条の規定により報告をいたします。

平成27年10月13日の会議では、庁舎の視察、岐南町役場の視察を行い、議場について説明を受

けて、庁舎内の見学を行ってまいりました。

27年10月20日でありましたけれども、議場の家具について協議をいたしました。机の色は薄い茶色、椅子とカーペットの色は濃い茶色とすることに決定をしたところでございます。

そのほか、議場内の発言台3カ所の床、時計の位置、議長席及び事務局長席の高さ、町章についてもそれぞれ確認をしたところでございますので、以上をもって報告といたします。

○議長（戸部哲哉君） 庁舎建設特別委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 同意第7号

○議長（戸部哲哉君） 日程第6、同意第7号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、同意案件の第7号でございます。北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

この委員会の委員は、現在、田口紀子さんに御就任をいただいておりますが、その任期が来る平成28年2月14日に満了となることになるわけでございます。引き続き同氏に御選任をいただきたく、議会の同意を求めますのでございます。

田口さんは、_____生まれの53歳でございます。御職業は税理士業を営んでおられます。住所は岐阜県本巣郡北方町_____ということでございます。地方自治法第423条第3項の規定に基づきまして、議会の御同意をお願いするものでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（戸部哲哉君） これから質疑を行います。

〔「質疑、討論省略」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 質疑、討論を省略します。これから同意第7号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、同意第7号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第34号から日程第17 協議第2号まで

○議長（戸部哲哉君） 日程第7、議案第34号から日程第17、協議第2号までを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（室戸英夫君） それでは、議案第34号から協議第2号までの提案説明をさせていただきたいと存じます。

まず、議案第34号でございます。北方町新築住宅の定住奨励金交付条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

本条例は、平成23年度に公布、施行して、平成28年1月1日を限りに執行することになっておりますけれども、人口減少の顕著な今日にあって、本制度の果たした成果というものは少なからずあったことを鑑みまして、さらに平成33年1月1日までこの期間を延長しようとするものでございます。

続きまして、議案第35号でございます。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例制定についてでございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、つまり通称マイナンバー法とっておりますけれども、この施行に伴いまして、社会保障・税番号制度における個人番号の利用開始に伴い、本条例を制定しようとするものでございます。

議案第36号でございます。北方町情報公開及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

議案第35号と同様に、マイナンバー法の施行に伴いまして、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、お手元に配付のとおり該当する箇所の改正を行うものでございます。

議案第37号でございます。北方町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び北方町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴いまして、お手元に配付のとおり必要箇所の改正を行おうとするものでございます。

議案第38号でございます。北方町税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行により、北方町税条例の一部を改正するため、お手元に配付のとおり該当箇所の改正を行おうとするものでございます。

議案第39号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方税法の一部を改正する法律の施行により、北方町国民健康保険税条例の一部を改正するため、お手元に配付のとおりその必要箇所の改正を行うものでございます。

議案第40号でございます。北方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金の算定に関する政令の一部がそれぞれ改

正されましたことによりまして、本条例中、第5条の2及び第11条の回答字句を改めるものでございます。詳細につきましては、お手元に配付の新旧対照表のとおりでございます。

議案第41号でございます。北方町広域勤労青少年ホームの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。詳細につきましては、お手元に配付のとおり該当箇所の改正を行うものでございますので、よろしく願いをいたします。

議案第42号 平成27年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,210万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億4,407万8,000円とするものでございます。

なお、補正前後における款項の区分と金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

議案第43号 平成27年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を定めるについてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,715万9,000円とするものでございます。

なお、補正前後における款項の区分と金額は、第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

次に、協議第2号でございます。岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更についてでございます。

この内容は、美濃加茂市が本組合を脱退されることによる削除と、読点や字面の修正を行うものでございます。詳細は、これもお手元に配付の新旧対照表のとおりでございます。

以上、一括して提案説明をさせていただきましたが、慎重審議の上、適切な御決定をいただくことをお願い申し上げまして、提案にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸部哲哉君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については、本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（戸部哲哉君） お諮りします。議案調査のため、あす17日から20日までの4日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（戸部哲哉君） 異議なしと認めます。したがって、明日17日から20日までの4日間を休会とすることとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は21日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前9時56分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成27年12月16日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

